【生駒市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	9,307	9,070	8,982	8,660	8,310
② 予備機を含む整備上限台数	0	10,670	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	9,070	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	9,070	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	724	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	724	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	7.39%	0%	0%	0%

（端末の整備・更新計画の考え方）

1 人 1 台端末の利活用を最大限進めるために次期端末更新においては本市の利活用計画に最適な OS を選択することを目指した。GIGA 第1期で採択した ChromeOS から iPadOS へ変更を行ったため、小学校・中学校ともに令和7年度中の一括更新を予定する。

また、現行機の NEC Chromebook Y2 モデルは令和 3 年度に Wi-Fi LAN ボードのリコールが発生し、現在も年間数十件の Wi-Fi 不良が報告される。フル充電状態におけるバッテリーの稼働時間予測も令和 2 年の導入期から比較してメーカースペック 11.2 時間の 70%以下まで減少している端末が本市独自の抽出 400 台の調査で 95%を超えている。GIGA 第 1 期端末について、更なるバッテリー劣化が予測される点でも令和 7 年度の一括更新が更新計画として最適と考える。

予備機については、日々の持ち帰りを推進すると、学校への持ち込み忘れの増加が見込まれる。各学級に2台の予備機の常備を想定し、端末の持ち込み忘れにより学びが停滞することのないよう整備する。整備予定の R7 年度の予定学級数が 362 のため 362 学級×2 台の 724 台の予備機の整備を見込む。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

第 1 期端末は、令和6年12月の時点で 1,061 台の破損端末を抱える。また、バッテリー劣化が全体的に進んでいることを鑑みると、学校に第 1 期端末を残すことは管理や修理の面で負担となることが予想される。また、OS 変更による一括更新を予定しており、第 2 期の更新端末によって実現する学習活動を第 1 期端末で補うことが難しいと考える。そのため、本市では第 1 期端末は全て処分することとし、第 2 期の端末更新において、十分な予備機

を確保することで1人1台端末による学習活動を保障する。処分に際しては、適切なデータ消去、可能な限りの再資源化を重要な事業者選定項目として設定し、適切に行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）
〇対象台数：10165 台
〇処分方法
・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：10,165 台
〇端末のデータの消去方法
・処分事業者へ委託する
・事業者との協議によりデータ消去操作の端末上操作を児童生徒や教職員が実行することも想定する。
〇スケジュール（予定）
令和7年12月　1人1台端末の更新及び処分事業者選定
令和8年　3月　現行端末の完全利用停止
令和8年　4月以降　使用済端末の事業者への引き渡し
〇その他特記事項
OS の変更のため、端末更新に付随するパッケージ内での端末処分は想定せず、本市独自で処分事業者を選定し、委託する予定とする。